

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月30日
【事業年度】	第21期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成21年2月	第18期 平成22年2月	第19期 平成23年2月	第20期 平成24年2月	第21期 平成25年2月
売上高 (千円)	-	2,390,942	2,952,188	3,815,525	5,106,857
経常利益 (千円)	-	178,919	289,344	487,375	707,119
当期純利益 (千円)	-	94,210	142,963	310,701	368,977
包括利益 (千円)	-	-	-	310,332	371,338
純資産額 (千円)	-	675,090	818,054	1,128,386	2,000,844
総資産額 (千円)	-	1,280,860	1,428,353	1,963,167	2,947,540
1株当たり純資産額 (円)	-	18,369.81	22,259.98	307.04	474.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	2,563.55	3,890.16	84.54	88.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	84.59
自己資本比率 (%)	-	52.7	57.3	57.5	67.7
自己資本利益率 (%)	-	15.0	19.1	31.9	23.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	163,024	261,383	164,841	260,529
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	27,297	17,242	49,631	176,145
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	66,067	92,737	27,348	404,099
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	464,792	616,195	758,384	1,252,388
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	-	116 (10)	144 (14)	188 (25)	230 (47)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第18期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第18期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第18期から第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

5. 第18期以降の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。

6. 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成21年2月	第18期 平成22年2月	第19期 平成23年2月	第20期 平成24年2月	第21期 平成25年2月
売上高 (千円)	2,021,239	2,074,543	2,512,750	3,013,426	3,964,767
経常利益 (千円)	46,096	159,043	190,832	299,779	498,426
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	28,595	88,920	73,896	203,326	253,413
資本金 (千円)	265,000	265,000	265,000	265,000	508,800
発行済株式総数 (株)	36,750	36,750	36,750	3,675,000	4,205,000
純資産額 (千円)	421,108	510,028	583,924	787,251	1,531,984
総資産額 (千円)	975,670	1,060,569	1,112,282	1,400,477	2,219,195
1株当たり純資産額 (円)	11,458.73	13,878.32	15,889.11	214.22	364.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	778.11	2,419.59	2,010.78	55.33	60.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	58.09
自己資本比率 (%)	43.2	48.1	52.5	56.2	69.0
自己資本利益率 (%)	-	19.1	13.5	29.7	21.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	23.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	16.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12 (11)	13 (8)	19 (11)	11 (23)	29 (39)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第17期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第17期から第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 第18期以降の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査を受けております。なお、第17期の財務諸表については東陽監査法人の監査を受けておりません。

5. 第17期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 当社は、平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2【沿革】

当社は平成5年3月にセールスプロモーション事業を目的に設立されましたが、平成12年4月、PR事業を中心とした事業体制に移行して以来、企業の戦略的広報活動を支援しております。
設立以降の当社グループに係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成5年3月	セールスプロモーション事業を目的として、(株)デビアスを東京都港区南青山に設立（資本金10,000千円）
平成5年6月	(株)ベクトルに商号変更
平成12年4月	PR事業を中心とした事業体制へ移行
平成13年4月	本社を東京都港区北青山に移転
平成15年6月	(株)ダブルアップオフィスを吸収合併
平成16年3月	資本金を20,000千円に増資
平成16年5月	新設分割により(株)ベクトルコミュニケーション（現 (株)プラチナム）、(株)ベクトルスタンダード（現 (株)アンティル）を設立
平成17年9月	資本金を40,000千円に増資
平成17年12月	(株)WOMCOM（現 (株)シグナル）、(株)キジネタコム（現 (株)PR TIMES）を設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成18年3月	資本金を265,000千円に増資
平成20年2月	(株)ベクトル、(株)アンティル、(株)プラチナム、(株)WOMCOM（現 (株)シグナル）及び(株)PR TIMESの決算期を3月31日から2月末日に変更
平成23年1月	中国国内PR業務実施を目的として、維酷公共関係諮問（上海）有限公司を中国上海市に設立
平成23年3月	(株)ベクトル 映像制作事業部を新設分割し、(株)VECKSを設立
平成23年6月	(株)セカンドニュース、(株)ストレートプレスネットワークを設立
平成24年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年3月	資本金を495,000千円に増資
平成24年4月	資本金を508,800千円に増資
平成24年6月	維酷公共関係集團國際有限公司を設立
平成24年8月	(株)イニシャル、(株)ソーシャルスカウトを設立
平成24年10月	Vector Group Pte.Ltdを設立
平成25年1月	P.T.Vectorを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社の合計14社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業(注)を主力事業としております。PR事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。具体的には顧客の商品・サービスにマッチした情報・コンテンツ開発、プレスリリースの作成・配信、メディア各社への情報伝達・プロモート、露出結果集約・報告、その他広報・マーケティングコンサルティング等が提供サービスとなります。

当社グループの事業運営は、PR事業を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

会社名	分類	事業	主な役割
(株)ベクトル	当社		PR事業部統括窓口として、一部のPR案件を受注し、グループ各社に業務委託を実施 グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査を担当
(株)アンティル	連結子会社	PR事業	PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)プラチナム			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)イニシャル			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)シグナル			WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
(株)PR TIMES			各種インターネットPRサービス
(株)VECKS			TV番組、TVCM、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
維酷公共関係諮問(上海)有限公司			中華人民共和国での広報・マーケティング支援サービス
(株)セカンドニュース			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株)ストレートプレスネットワーク			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株)ソーシャルスカウト			その他事業

(注)

PR(ピーアール)は、Public Relations(パブリック・リレーションズ)の略であり、「個人や組織体の存在或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。

広告・宣伝が広告枠(TVCM枠や新聞・雑誌の広告スペース)を金銭で購入し、顧客企業が発信したい情報を自ら制作して消費者に発信していくのに対し、PRは広告枠を購入することなく、メディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。

このため、PRによる情報は、広告・宣伝に比べて一般的に注目度・信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。

PRはもともと企業広報部の活動を支援することで成長してきましたが、近年、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」のニーズが高まっております。

PR事業

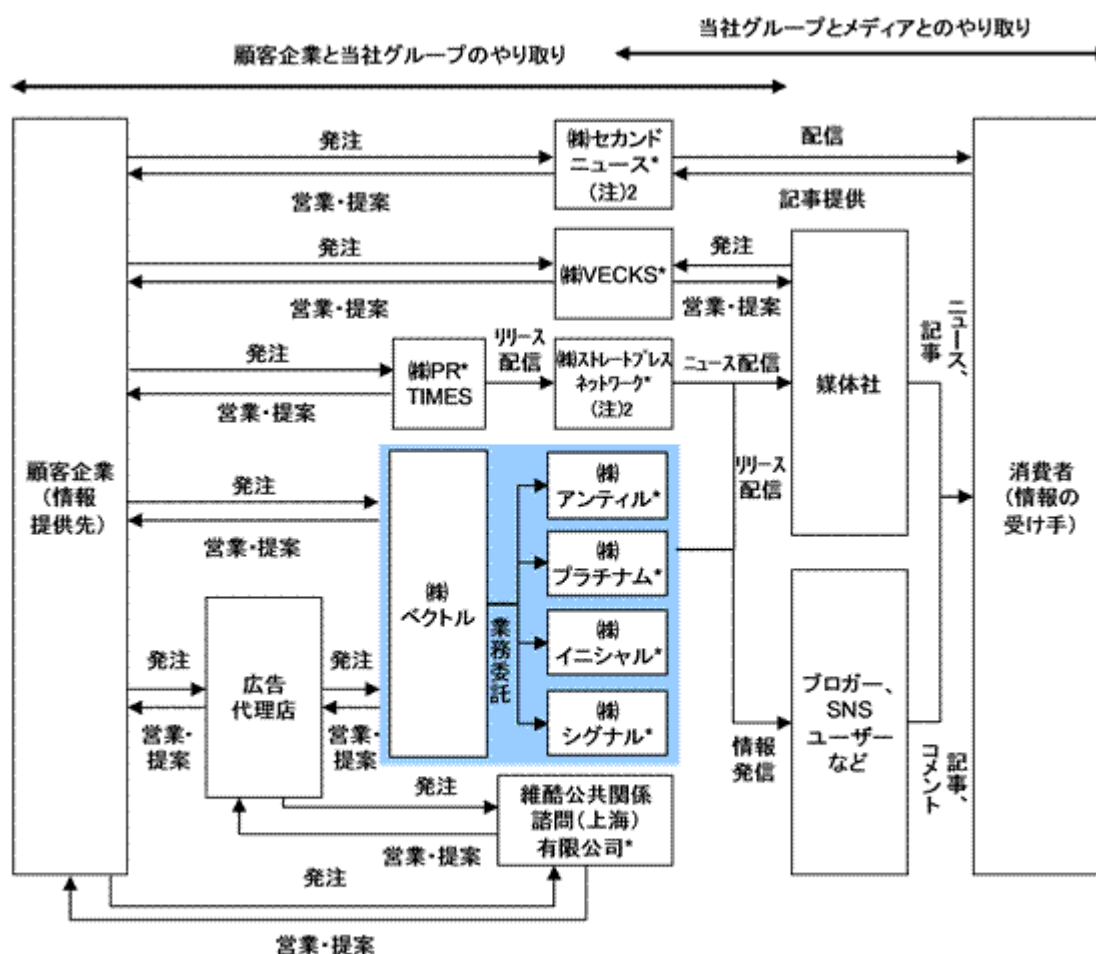
当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。

「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当者が記事・ニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指しますが、当社は早くから当該領域に注力することで、ノウハウを蓄積してこれたと考えております。

また、当社の営業力、企画・プランニング力、既存メディアのみならず、ブログ・ソーシャルメディアなどの新メディアも加えた幅広いメディアとのネットワークなども、当社の成長の原動力になっていると考えております。

さらに、昨今はインターネット技術を活用した新しいPR周辺業務にも注力しており、クライアントがPR戦略を実行する上で必要となるウェブを活用したプロモーション施策、キャンペーンサイト等の企画、制作等も手掛け、クライアントの高度かつ幅広い需要にも対応できる総合的なサービスメニューを実現しているのも当社の高い競争力であると認識しております。

以上、当社グループの事業系統図は次のとおりとなります。



(注)1 「*」は連結子会社です。
 (注)2 株式会社セカンドニュースと株式会社ストレートプレスネットワークは平成25年3月1日に合併いたしました。
 (注)3 非連結子会社は記載していません。
 (注)4 株式会社ソーシャルスカウトについては、「その他の事業」に区分しているため、記載していません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アンティル (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
株式会社プラチナム (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
株式会社イニシャル	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
株式会社シグナル	東京都港区	30,000	PR事業 (WEB PR、ソーシャル メディアマーケティング)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
株式会社PR TIMES	東京都港区	25,000	PR事業 (各種インターネット PRサービス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社VECKS	東京都港区	20,000	PR事業 (映像制作サービス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 役員の兼任あり
維酷公共関係諮問 (上海)有限公司 (注1)	中国上海市	1,500千 米ドル	PR事業 (中華人民共和国での 広報・マーケティング 支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
株式会社セカンドニュース	東京都港区	20,000	PR事業 (ニュースサイトの運 営及びニュース配信)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
株式会社ストレートプレス ネットワーク (注2)	東京都港区	5,000	PR事業 (ニュースサイトの運 営及びニュース配信)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸
株式会社ソーシャルスカウト	東京都港区	1,000	その他事業 (ソーシャルアプリの 企画・開発)	51.0	管理業務の受託 事務所の転貸

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社セカンドニュースと株式会社ストレートプレスネットワークは平成25年3月1日付で合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

事業部門	従業員数(人)	
PR事業部門	229	(47)
その他	1	(-)
合計	230	(47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない当社管理部、経営企画部等に所属しているものであります。
4. 従業員数が当連結会計年度中において42名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29 (39)	34.0	2.4	4,800

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において18名増加しましたのは、主として子会社社員の転籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要などにより穏やかな回復傾向が見られたものの、欧州財政問題の長期化や中国などの経済成長の鈍化などの要因もあり、依然として先行き不透明なまま推移いたしました。

㈱電通が発表した「日本の広告費」（平成25年2月）によると、平成24年の国内広告費は5兆8,913億円、前年比103.2%と、東日本大震災の反動増もあり5年ぶりに前年実績を上回ったものの、そのうちマス四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）に関して、年後半は前年比でマイナスに転じる結果となりました。一方インターネット広告は、検索連動広告を含む運用型広告費の分野で高い成長を遂げた結果、8,680億円（同107.7%）と堅調な成長を維持しました。ウェブの特性を活かし、企業が実施するプロモーションに対する効果をはかり易い媒体や手法が注目を集めていることが明らかになっています。

このような市場環境のもと、当社グループの主軸事業であるPRに対する認知度は業種や事業規模を問わず一貫して高まっていると認識しております。当社グループにおいては、以前より強みとする「戦略PR」で引き続き成長を遂げただけでなく、より効率的にいいモノを広めるために、ウェブを活用したPR周辺業務も含めたサービスの拡大・強化を進めるとともに、海外においてはASEAN地域への積極的な事業展開を推進し、国内と同様のサービス・クオリティを海外でも提供することで、日本企業が海外進出する際に行うPR業務を受注し、多数の案件を獲得しました。

また、「戦略PR」の分野においては、8月に子会社として㈱イニシャルを設立したのにつき、11月には戦略プランニング部門「トータル」を新設し、多様化・高度化する顧客ニーズにより機動的かつ総合的に対応できる体制を構築しました。

デジタル分野においては、プレスリリース配信を手がける㈱PR TIMESが、2007年4月のサービス開始以来成長を加速しており、3月に累計の取引先社数が3,500社を突破したのにつき12月には4,500社を突破しました。㈱シグナルは、得意分野とするウェブ領域を中心としたPR支援業務を発展させ、顧客の総合的なコミュニケーション戦略の企画立案業務の一括受注に成功したほか、ソーシャルメディアを活用したプロモーション施策の支援、キャンペーンサイトの企画・制作・運営などを含めた複数の大型案件を実施するに至りました。

さらに、海外においては、国内で㈱PR TIMESが手がけるプレスリリース配信サービスを中国子会社である維酷公共関係諮問（上海）有限公司が「通稿速通」のサービス名で10月より中国で提供を開始し、その後、香港にも配信地域を拡大し、中国本土及び香港への配信が可能な体制を確立しました。また、年末にかけて日中問題による影響を受ける局面もありましたが、その後日本の官公庁プロジェクトや中国政府系プロジェクトを受注するなど、年明けにかけて回復基調のもと順調に売上げを伸ばしています。さらに、中国だけでなくASEAN地域への事業展開を進め、従来の中国上海及び北京の拠点に加え、香港、シンガポール、インドネシアに子会社を設立し、新たな市場としてASEANに注目する企業や官公庁の案件を獲得したほか、アジア全体のPR戦略をワンストップでサポートできる体制を整備し「アジアNo.1のPRグループ」に向けた事業基盤の整備も進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,106,857千円（前年同期比33.8%増）、営業利益は721,090千円（前年同期比46.4%増）、経常利益は707,119千円（前年同期比45.1%増）、当期純利益は368,977千円（前年同期比18.8%増）と堅調な成長を遂げることとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,252,388千円と、前連結会計年度末に比較して494,004千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は260,529千円となりました（前年同期比58.0%増）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上703,881千円による資金の増加、売上債権の増加額269,667千円及び法人税等の支払額275,968千円による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は176,145千円となりました（前年同期は49,631千円の支出）。これは主に、有形固定資産の取得による支出41,285千円及び無形固定資産の取得による支出58,353千円、関係会社株式の取得による支出53,144千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は404,099千円となりました（前年同期は27,348千円の収入）。これは主に、株式の発行による収入491,320千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、PR事業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務であるPR事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	前年同期比(%)
PR事業(千円)	5,106,757	133.8
その他事業(千円)	100	-
合計(千円)	5,106,857	133.8

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)		当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電通	905,473	23.7	909,967	17.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

PRに対する認知は近年、益々一般に広まるとともに、広告宣伝の分野においてもPRを活用した販促施策が急速に浸透しつつあります。こうした経営環境において、今後当社グループは更なる革新的なサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処してまいります。

(1) 営業活動の更なる積極展開を通じた、「戦略PR」の浸透

国内PR市場は、企業の販促施策を支援する「戦略PR」の発展により市場が拡大していますが、当社グループは当該分野での実績により、顧客から高く評価されていると考えております。但し、当該分野はこの数年で注目を集めるようになった分野であり、中には宣伝・マーケティング活動にPRを活用することに未だ慎重な企業も存在しております。当社グループは「戦略PR」の先駆者として営業活動を今まで以上に強化し、各分野の啓蒙活動を展開することで、更なる顧客開拓を通じた受注拡大に努めてまいります。

(2) インターネット分野のサービス強化

昨今の国内広告市場は、インターネット広告の分野で堅実な成長を続けており、インターネット技術を活用した費用対効果ははかりやすく、かつターゲティング効果の高い広告手法が益々市場の注目を集めています。当社グループは「モノを広げるプロフェッショナル」として、このような変化を続けるクライアントニーズに対応してインターネットを活用したPR周辺業務も含めたサービスの拡大・強化を進めることで、総合的なサービスをワンストップで提供できる体制を整備し、更なる受注拡大に努めてまいります。

(3) PRプランニング力・サービスラインの更なる強化

当社グループが顧客から高く評価される原動力となった「顧客商品・サービスに関する情報を、メディアに取り上げられやすい形に加工する」PRプランニング力、及び「特定媒体に限らず、SNS等を通じた幅広いメディアに顧客情報を展開する」広範な媒体ネットワーク及びサービスラインを更に強化できるよう、引き続き世の中の一歩先を行く、新たなサービスを開発・導入してまいります。

(4) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの競争力の源泉は上記の通りPRプランニング力と広範な媒体ネットワーク及び多様なサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社は、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行うとともに、新卒・中途採用を積極的に展開し、合わせて既存社員の育成に今まで以上に努めてまいります。

(5) 中国及びASEAN地域での事業拡大

大きな人口規模と急速な経済成長を誇る市場をめざして多くの日系企業が中国及びASEAN地域を中心としたアジア市場に事業展開をすすめており、現地における事業推進施策としてのPRサービスに対するニーズも高まっております。当社は、中国だけでなくシンガポールやインドネシアに設立した子会社を中心に、日本国内市場で培ったノウハウを活かして本格的営業展開を推進するとともに、アジア全域でのPR戦略の実現を求める顧客ニーズにも対応できる体制を構築し、早期に事業の拡大を推進してまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、まだ歴史が浅く小規模組織ではありますが、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。とりわけ当社では内部監査室を内部統制機能を担う重要な機関として位置づけ、各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施しております。内部監査を通じて、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の変動

企業の広告宣伝・広報関連予算は企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が今後も悪化し続けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害・事故等に関わるリスク

企業の広告宣伝・広報関連予算はまた、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 同業他社との競合

当社グループは「戦略PR」の展開により、顧客から一定の評価を頂いておりますが、昨今のPRに対する社会的関心の高まりにより、今後、広告代理店、各種コンサルティング会社、インターネット関連企業等の周辺業種との競合が生じる可能性があります。当社グループは、戦略PRの経験・ノウハウに加え、メディアとの広範かつ親密なネットワークを有することで優位性を保持できていると考えておりますが、競合他社との優位性が十分に確立できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の取引先への依存

当社グループの販売先のうち、主たる取引先である㈱電通に対する販売割合が、前連結会計年度において23.7%、当連結会計年度において17.8%を占めております。当社グループでは特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおりますが、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) PR業界における取引慣行

当社グループでは、一定期間にわたって顧客の広報活動を支援するリテナー取引においては、業務受託時に契約文書を締結しております。一方、スポット取引では、長期継続的に取引関係にある広告代理店からのスポット業務を受託するケースなどにおいて、業界慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースもあります。

当社グループでは主要顧客を中心に基本契約を締結するなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、紛争が生じたりする可能性があります。

また、海外では欧米を中心に、PR会社や広告会社が同一業種に属する複数の顧客を担当しない「一業種一社制」と呼ばれる慣行が浸透しております。わが国ではこのような慣行は必ずしも全ての顧客に浸透している訳ではありませんが、当社グループでは特定の子会社に同一業種企業が重複しないよう、アカウント調整を行っております。今後、仮にわが国の取引慣行が変化し、それに対する当社グループの対応が適切さを欠いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアへ効果的な露出を図る為の事業インフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的且つ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供等により、メディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保

ビジネス特性上、当社グループでは人材が重要な資産となります。また、当社グループが今後も事業を拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の更なる確保が重要課題となります。当社グループでは、新卒採用・中途採用を積極的に実施するとともに、社内教育に注力することで、優秀な人材の確保に努めてまいりましたが、人材マーケットの環境変化等により、優秀な人員の適時確保が困難になった場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制の構築

当社グループでは、業容拡大に伴う従業員の増加や新規事業展開に伴うリスク管理強化のため、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化に努めておりますが、業容拡大ならびに新規事業展開の進展に比してこれらの施策が順調に推移しない場合、不祥事の発生等の不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内教育の実施や顧問弁護士による調査・チェックを実施しておりますが、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成18年2月にプライバシーマークを取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新株予約権の付与

当社は、当社グループの役職員に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。また、将来的に優秀な人材の確保のため、同様のインセンティブプランを実行することを検討しております。

したがって、既に付与されている新株予約権ならびに将来的に付与される新株予約権の行使がなされた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。平成25年2月28日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は275,500株であり、発行済株式総数4,205,000株の6.6%に相当しております。

(12) 海外展開

当社グループはアジアを中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進していく予定です。海外事業展開には、事業投資に伴うリスク（為替リスク、カントリーリスク等）、出資額あるいは出資額を超える損失が発生するリスク等を伴う可能性があり、計画通りに事業展開ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウを生かし、更なる成長を目指して関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,106,857千円、営業利益721,090千円、経常利益707,119千円、当期純利益368,977千円でありました。当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

PR事業の受注拡大より、前連結会計年度に比べ33.8%増の5,106,857千円となりました。

(営業利益)

PR事業の受注拡大に伴う売上総利益の増加に比して、地代家賃等の一般管理費の経費が一定水準に抑制されたことから、前連結会計年度に比べて46.4%増の721,090千円となりました。

(経常利益)

営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて45.1%増の707,119千円となりました。

(当期純利益)

経常利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて18.8%増の368,977千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ984,372千円増加し、2,947,540千円となりました。

流動資産におきまして、当連結会計年度末残高は2,582,898千円と前連結会計年度末に比べ820,638千円の増加となりました。これは、現金及び預金が494,004千円、受取手形及び売掛金が269,667千円増加したことが主な要因となります。

固定資産におきまして、当連結会計年度末残高は364,641千円と前連結会計年度末に比べ163,733千円の増加となりました。これは、有形固定資産の増加31,230千円、無形固定資産の増加60,333千円、関係会社株式の増加53,144千円が主な要因となります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ111,914千円増加し、946,695千円となりました。

流動負債におきまして、当連結会計年度末残高は920,992千円と前連結会計年度末に比べ98,814千円の増加となりました。これは、短期借入金が32,000千円、1年内返済予定の長期借入金が40,000千円減少したことに対し、未払法人税等が91,743千円、賞与引当金が16,248千円増加したことが主な要因となります。

固定負債におきまして、当連結会計年度末残高は25,702千円と前連結会計年度末に比べ13,100千円の増加となりました。これは、長期リース債務が10,914千円増加したことが主な要因となります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ872,458千円増加し、2,000,844千円となりました。これは、増資に伴い資本金が243,800千円及び資本剰余金が243,800千円増加し、当期純利益により利益剰余金が368,977千円増加したことが主な要因となります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「モノを広げるプロフェッショナル」として、中長期ビジョンとして掲げる「アジアNo.1のPRグループ」になれるよう、以下の経営戦略に重点を置いてまいります。

国内PR事業におけるトップシェアの実現

日本PR協会「広告・PR業界実態調査報告書」によると、国内PR市場規模は2008年に741億円となり、2006年の650億円から年平均約7%の成長を実現しています。近年はマーケティング分野でPRを活用する「戦略PR」のブームも手伝い、引き続き市場は成長軌道にあると考えられます。一方で、国内PR市場の上位寡占度は、当社を含めた上位5社の売上高から類推しても未だ3割程度の水準にあり、他業界に比べても比較的小粒な企業群が割拠している状況にあると考えられます。当社は、「戦略PR」を梃子に、これまで年平均20%を超える売上高成長率を維持してまいりましたが、今後も多種多様な業種・規模の顧客企業のニーズに、マスメディア、インターネットメディアとして貢献していくことで、質・量ともに国内No.1の地位を早期に実現してまいります。

中国・ASEAN各国への進出強化

1990年代から2000年代初頭にかけて、日系企業は「製造拠点」として中国をはじめとするアジア各国に進出してきましたが、近年は内需の拡大により、「市場攻略」を目標とした進出が中心になっており、現地におけるマーケティングニーズは今後、更に高まっていくことが想定されます。当社は、アジア各国への現地法人設立を更に加速させ、現地で日本と同質のサービス・クオリティの戦略PRサービスを提供していくことで、更なる成長を実現してまいります。

デジタル領域を中心とした新規事業・サービス展開による収益基盤の強化

当社の成長スピードを更に加速させていくため、WEBやSNSなどのデジタル領域への進出を更に強化してまいります。これまで、当社はWEB PR、SNSマーケティングを手掛ける㈱シグナルや、インターネットPRサービスを展開する㈱PR TIMESなど、デジタル領域を専門とする連結子会社を設立し、強化を図ってまいりました。メディアの多様化が進む中、今後はマスメディアにWEBメディアやSNSを立体的に組み合わせた、総合的なマーケティングプランが今まで以上に求められる時代に突入していくと考えられます。当社は、デジタル領域に積極的に挑戦していくことで、PR事業に次ぐ収益基盤を確立するだけでなく、当該ノウハウを活かし、デジタル領域でのPRスキルを更に向上させることで、業界における競合優位性をより一層強化してまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営層は、国内PR市場は引き続き成長市場であり、当社の事業環境は引き続き良好に推移する可能性が高いと認識しております。

その一方で、更なる成長に向けては、好調な市場環境のみに依存せず、骨太な経営戦略を立案し、慎重かつ積極的に新規地域や新規事業への展開を図り、早期に収益化できる体制を構築していくことが重要であると考えております。

当社グループは国内での優位性を更に強化することで、更に市場内シェアを拡大し、安定収益を獲得できる事業基盤を確立した上で、継続して中国やASEAN地域への積極的な進出、早期の事業化及び事業規模拡大を目指してまいります。

また、PR周辺領域の事業にも積極的にチャレンジし、サービスの充実を元に顧客単価の向上にも着手していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額で138,773千円であり、主としてソフトウェアの取得、通信設備やサーバの増設等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	23,854	21,498	11,202	21,720	78,276	29(39)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物の全部を賃借しております。事務所の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は、114,534千円であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)シグナル	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	13,464	2,118	15,583	15(2)
(株)PR TIMES	本社 (東京都港区)	システム 機器	554	4,151	19,520	10,830	35,057	19(4)
(株)VECKS	本社 (東京都港区)	システム 機器	113	477	-	967	1,558	7(-)
(株)セカンド ニュース	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	6,375	371	6,746	- (2)
(株)ストレート プレス ネットワーク	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	28,116	264	28,381	2(-)
(株)ソーシャル スカウト	本社 (東京都港区)	システム 機器	-	-	12,917	380	13,298	1(-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、機械装置、ソフトウェア仮勘定であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
維酷公共 関係諮問 (上海) 有限公司	本社 (中国上海市)	システム 機器	-	5,230	-	2,778	8,008	30(-)

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は以下のとおりであります。なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,600,000
計	14,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,205,000	4,217,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	4,205,000	4,217,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年12月13日)		
	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	660	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)4	66,000(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22(注)4	22(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22(注)4 資本組入額 11(注)4	発行価格 22(注)4 資本組入額 11(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、 原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上場される日までは、新株予約権を行行使できないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部または全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領または新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	1,340	1,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	134,000（注）4	130,000（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	22（注）4	22（注）4
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4	発行価格 22（注）4 資本組入額 11（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、 原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権発行後、株式分割または時価を下回る価額で新株等を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部または全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、またはその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領または新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	755（注）4	674（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	75,500（注）4	67,400（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,200（注）4	1,200（注）4
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,200（注）4 資本組入額 600（注）4	発行価格 1,200（注）4 資本組入額 600（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、 原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整できる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額は調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後、当社普通株式につき合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年1月17日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年1月17日 (注)1	3,638,250	3,675,000	-	265,000	-	225,000
平成24年3月26日 (注)2	500,000	4,175,000	230,000	495,000	230,000	455,000
平成24年4月27日 (注)3	30,000	4,205,000	13,800	508,800	13,800	468,800

(注)1. 平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2. 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,000円

割当価格 920円

資本組入額 460円

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)によるものであります。

割当先 (株)SBI証券

発行価格 1,000円

割当価格 920円

資本組入額 460円

4. 平成25年3月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,904千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	25	8	-	714	770	-
所有株式数(単元)	-	5,329	698	4,198	801	-	31,020	42,046	400
所有株式数の 割合(%)	-	12.67	1.66	9.98	1.91	-	73.78	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西江肇司	東京都港区	2,280,000	54.22
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	265,200	6.30
長谷川 創	東京都港区	221,000	5.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	143,900	3.42
(株)West Wood Capital	東京都港区六本木6-16-11	117,500	2.79
(有)パオス	東京都港区六本木6-16-11	100,000	2.37
吉 柳 さおり	東京都港区	94,500	2.24
西江祐子	東京都港区	94,500	2.24
ジャフコV2共有投資事業 有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	80,000	1.90
野村信託銀行(株)(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	73,000	1.73
計	-	3,469,600	82.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,204,600	42,046	-
単元未満株式	普通株式 400	4	-
発行済株式総数	4,205,000	-	-
総株主の議決権	-	42,050	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。(平成19年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものについては、会社法第238条及び第239条の規定に基づいております。)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社子会社取締役4名 当社従業員1名 当社子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年4月30日現在における付与対象者は、権利行使による2名減少により9名であり、新株発行予定数は4,000株減少し130,000株であります。

決議年月日	平成19年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、監査役1名 当社従業員6名 (注) 当社子会社従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成25年4月30日現在における付与対象者は、退職による38名減少および権利行使による4名減少により23名であり、新株発行予定数は25,300株減少し67,400株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上とともに配当を実施していきたいと考えております。連結業績や単体資金繰り等を考慮し、内部留保を総合的に勘案して決定してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当該方針に基づき1株当たり10円としております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化と積極的な事業展開のための備えとしていくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年5月30日 定時株主総会決議	42,050	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	-	-	-	-	1,700
最低(円)	-	-	-	-	885

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年3月27日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	1,203	1,365	1,065	1,080	1,512	1,700
最低(円)	1,009	939	993	1,007	1,127	1,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	西江 肇司	昭和43年9月14日生	平成5年3月 当社設立、代表取締役に就任(現任) 平成8年7月 (株)ダブルアップオフィス設立、代表取締役就任 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)取締役、(株)ベクトルスタンダード(現(株)アンティル)取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現(株)シグナル)取締役、(株)キジネタコム(現(株)PR TIMES)取締役就任(現任) 平成23年1月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司董事長就任(現任) 平成23年3月 (株)VECKS取締役就任(現任) 平成23年6月 (株)セカンドニュース取締役就任(現任) 平成24年6月 維酷公共関係集團國際有限公司Director就任(現任) 平成24年8月 (株)イニシャル取締役就任(現任)	(注) 2	2,280,000
取締役	PR事業部 管掌	長谷川 創	昭和46年4月26日生	平成7年4月 郵政省入省 平成9年3月 郵政省退省 平成9年4月 当社入社 平成11年4月 第一営業部長 平成13年5月 当社取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルスタンダード(現(株)アンティル)代表取締役就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現(株)シグナル)取締役就任(現任) 平成24年6月 維酷公共関係集團國際有限公司Director就任(現任)	(注) 2	221,000
取締役	PR事業部長	吉柳 さおり	昭和50年6月15日生	平成10年4月 当社入社 平成12年4月 第二営業部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)代表取締役就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任) 平成23年6月 当社PR事業部長就任(現任)	(注) 2	94,500
取締役	-	高橋 知道	昭和45年6月9日生	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 平成12年4月 オープンアソシエイツ(株)設立、代表取締役就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)取締役就任 平成17年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年5月 (株)アンティル取締役(非常勤)就任	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	三池 新	昭和23年4月30日生	昭和47年4月 (株)横浜銀行入行 平成11年4月 横浜キャピタル(株) 代表取締役社長就任 平成13年5月 サンメディックス(株)出向 平成14年8月 (株)キタジマ 取締役経理部長就任 平成19年2月 当社入社 内部監査室長 平成20年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	-	高橋 理一郎	昭和22年10月17日生	昭和52年3月 最高裁判所司法研修所終了 昭和55年11月 横浜総合法律事務所設立 同事務所代表弁 護士就任(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
監査役	-	濱中 賢司	昭和41年10月22日生	平成2年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 平成7年9月 (株)Calvin Klein Japan入社 平成12年5月 プライスウォーターハウスコーパースコ ンサルタント(株)(現日本アイ・ピー・エ ム(株))入社 平成15年8月 浜中公認会計士事務所開設、同所長就任 (現任) 平成16年8月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査 法人)入所 平成20年5月 マネジメント・パワー・エクスチェンジ (株)専務執行役員就任 平成22年5月 当社監査役就任(現任) 平成25年5月 東京共同会計事務所アドミニストレ ーション部副部長(現任)	(注) 3	-
計						2,595,500

(注) 1. 監査役 高橋理一郎氏及び濱中賢司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成25年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成24年1月16日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

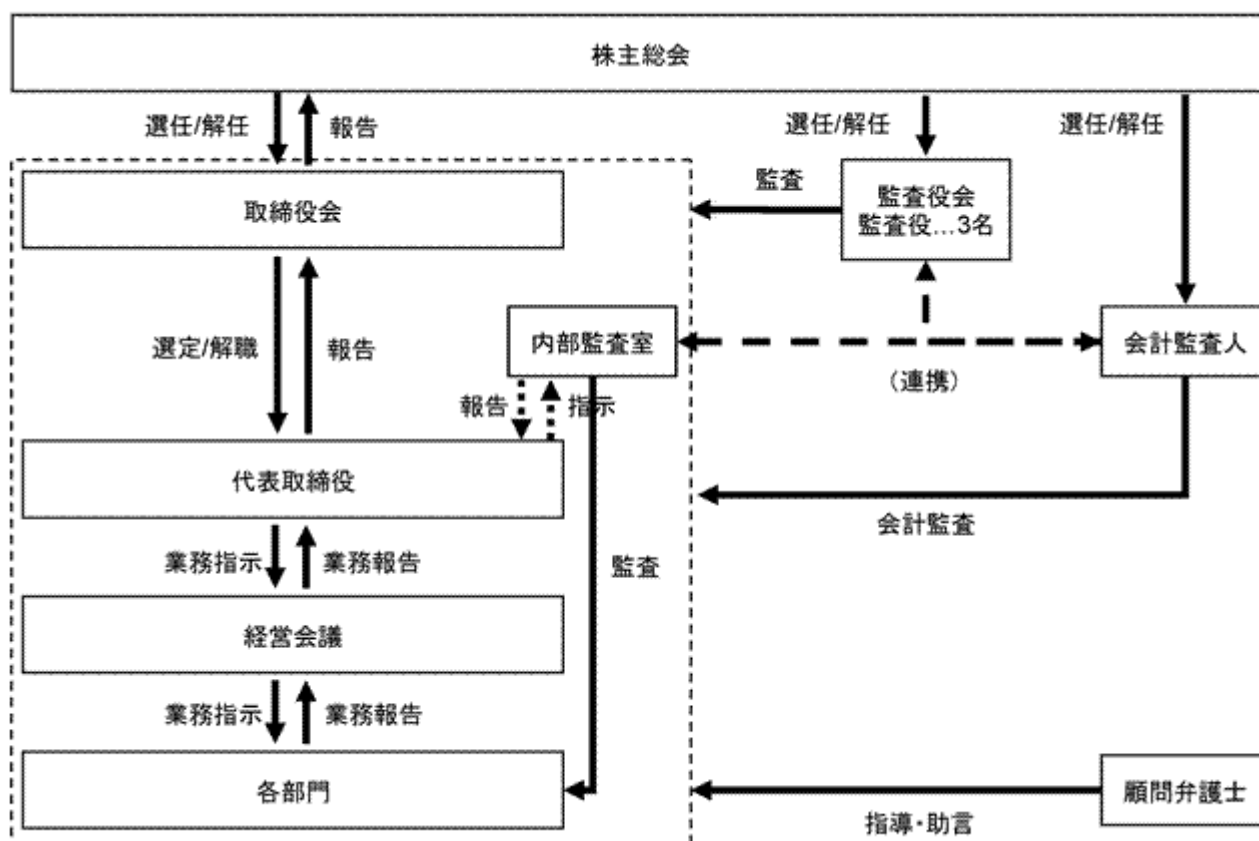
A. 会社の機関の説明

当社は取締役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制で構成され、常勤監査役が各子会社（一部を除く）の監査役を兼務しております。

監査役は取締役会に常時出席し、活発な意見交換を行うことにより、取締役の職務執行に対する監督機能を発揮しております。また、当社の常勤監査役についてはグループ全体の業務監査も行っており、重要な社内稟議のモニタリング等に取り組んでおります。

また、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



・取締役会

当社の取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役1名の合計4名で構成されており、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

・経営会議

当社では、毎月1回、取締役、監査役、経営企画部長、管理部長が出席する経営会議を開催しております。経営会議では、取締役会からの委嘱事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査役と毎月1回、定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

・監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は3名で構成されており、うち2名が社外監査役、1名が常勤監査役であります。

監査役会は毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会及び経営会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

B．内部統制システム

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成22年8月31日に取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。

・取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備を図っております。

また、代表取締役が指名する取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、積極的な社内啓蒙活動を行うほか、法令違反その他コンプライアンス上の問題が生じた際の社内通報の窓口として健全で公正な企業風土の形成及び維持・向上を図っております。

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、運用を行います。

代表取締役の指名する取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行います。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

- ・取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施します。
業務執行に関する責任者及び責任範囲について、職務権限規程等関連規程に定め、業務執行に係る重要事項については経営会議において審議、了承を得るものとしております。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備するものとします。
また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用または準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。
- ・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は当社の業務または業績に著しい影響を与える重要な事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、監査役にその都度報告する体制を構築しております。
また、監査役は監査役監査規程に基づき、会計監査人及び内部監査室等と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努め、監査の実効性確保を図っております。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
ベクトルグループコンプライアンスポリシー及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて反社会的勢力の排除を明記するとともに、当社グループ全ての取締役及び使用人に対し周知徹底を図っております。

C . リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、法的リスクへの効率的対応を図るため、コンプライアンス等に関するリスク情報を当社管理部に集約するとともに、経営企画部あるいは内部監査室と協議・検討を交える体制を整備しております。このほか、法律顧問である林・園部法律事務所から重要な契約内容等法律問題に関する助言を適時受けております。

当社グループ会社のリスク管理についても、当社取締役がグループ子会社の取締役を兼任することでグループ内の情報共有を図り、リスク情報の一元的管理を進めております。

会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士 指定社員・業務執行社員 前原一彦
指定社員・業務執行社員 中野敦夫
指定社員・業務執行社員 小杉真剛

会計監査業務に係る補助者の人数 公認会計士4名、その他2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役・社外監査役との関係

当社は社外監査役を2名選任しております。

社外監査役の高橋理一郎は横浜総合法律事務所代表弁護士であり、濱中賢司は浜中公認会計士事務所に所属する公認会計士ですが、当社と同法律事務所ならびに同公認会計士事務所及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係は存在していません。

当社は社外監査役の高い独立性を確保するため、当社との取引上利害関係のない人物を選任することを方針としております。

当社は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。また、社外監査役2名においては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

役員報酬の内容

当連結会計年度（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	120,466	120,466	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、またその選任決議は累積投票によらない旨、定款で定めております。

責任限定契約について

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

A．中間配当に関する事項

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

B．自己株式の取得に関する事項

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

C．取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

A．保有目的が純投資目的以外の投資株式

該当事項はありません。

B．保有目的が純投資目的以外の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査証明業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査証明業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	11,500	-	17,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	11,500	-	17,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

株式上場に係るコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	758,384	1,252,388
受取手形及び売掛金	891,322	1,160,990
未成業務支出金	25,584	31,898
繰延税金資産	44,032	66,067
その他	47,460	74,401
貸倒引当金	4,524	2,848
流動資産合計	1,762,259	2,582,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	55,580	63,826
機械装置及び運搬具	5,390	5,674
工具器具備品	66,233	91,186
リース資産	39,326	50,185
減価償却累計額	106,646	119,757
有形固定資産合計	59,885	91,115
無形固定資産		
のれん	-	26,750
ソフトウェア	51,862	91,598
その他	10,350	4,197
無形固定資産合計	62,212	122,545
投資その他の資産		
関係会社株式	-	53,144
敷金及び保証金	60,939	76,824
繰延税金資産	16,876	19,652
その他	994	1,359
投資その他の資産合計	78,810	150,980
固定資産合計	200,907	364,641
資産合計	1,963,167	2,947,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,025	162,641
短期借入金	200,000	168,000
1年内償還予定の社債	16,500	-
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
未払法人税等	167,660	259,404
賞与引当金	58,137	74,385
リース債務	8,535	9,440
その他	181,320	247,121
流動負債合計	822,178	920,992
固定負債		
リース債務	12,602	23,516
ポイント引当金	-	2,185
固定負債合計	12,602	25,702
負債合計	834,781	946,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	508,800
新株式申込証拠金	-	3,720
資本剰余金	225,000	468,800
利益剰余金	638,756	1,007,733
株主資本合計	1,128,756	1,989,053
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	369	6,079
その他の包括利益累計額合計	369	6,079
少数株主持分	-	5,712
純資産合計	1,128,386	2,000,844
負債純資産合計	1,963,167	2,947,540

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
売上高	3,815,525	5,106,857
売上原価	1,659,439	2,212,040
売上総利益	2,156,085	2,894,817
販売費及び一般管理費	1,663,463	2,173,726
営業利益	492,622	721,090
営業外収益		
受取利息	168	3,267
補助金収入	120	1,850
その他	2,024	1,759
営業外収益合計	2,314	6,876
営業外費用		
支払利息	3,521	1,883
債権売却損	1,051	617
支払保証料	190	30
為替差損	696	-
株式公開費用	2,000	18,205
その他	101	110
営業外費用合計	7,561	20,848
経常利益	487,375	707,119
特別利益		
賞与引当金戻入額	2,620	-
貸倒引当金戻入額	21,296	-
リース解約益	-	380
その他	-	176
特別利益合計	23,917	556
特別損失		
固定資産除却損	117	3,793
投資有価証券評価損	623	-
特別損失合計	741	3,793
税金等調整前当期純利益	510,550	703,881
法人税、住民税及び事業税	226,718	363,928
法人税等還付税額	370	124
法人税等調整額	26,499	24,811
法人税等合計	199,848	338,992
少数株主損益調整前当期純利益	310,701	364,889
少数株主損失()	-	4,087
当期純利益	310,701	368,977

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	310,701	364,889
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	369	6,449
その他の包括利益合計	369	6,449
包括利益	310,332	371,338
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	310,332	375,426
少数株主に係る包括利益	-	4,087

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	265,000	265,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,800
当期変動額合計	-	243,800
当期末残高	265,000	508,800
新株式申込証拠金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	3,720
当期変動額合計	-	3,720
当期末残高	-	3,720
資本剰余金		
当期首残高	225,000	225,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,800
当期変動額合計	-	243,800
当期末残高	225,000	468,800
利益剰余金		
当期首残高	328,054	638,756
当期変動額		
当期純利益	310,701	368,977
当期変動額合計	310,701	368,977
当期末残高	638,756	1,007,733
株主資本合計		
当期首残高	818,054	1,128,756
当期変動額		
新株の発行	-	491,320
当期純利益	310,701	368,977
当期変動額合計	310,701	860,297
当期末残高	1,128,756	1,989,053

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369	6,449
当期変動額合計	369	6,449
当期末残高	369	6,079
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	369
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369	6,449
当期変動額合計	369	6,449
当期末残高	369	6,079
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,712
当期変動額合計	-	5,712
当期末残高	-	5,712
純資産合計		
当期首残高	818,054	1,128,386
当期変動額		
新株の発行	-	491,320
当期純利益	310,701	368,977
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369	12,161
当期変動額合計	310,331	872,458
当期末残高	1,128,386	2,000,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	510,550	703,881
減価償却費	39,187	51,010
固定資産除却損	117	3,793
投資有価証券評価損益(は益)	623	-
のれん償却額	-	3,250
その他の償却額	6,428	8,391
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,434	1,676
賞与引当金の増減額(は減少)	14,671	16,248
受取利息	168	3,267
支払利息	3,472	1,883
売上債権の増減額(は増加)	306,491	269,667
たな卸資産の増減額(は増加)	17,424	8,072
仕入債務の増減額(は減少)	53,941	12,615
その他	45,314	13,262
小計	318,789	531,655
利息及び配当金の受取額	129	3,267
利息の支払額	3,458	1,808
法人税等の支払額	151,644	275,968
法人税等の還付額	1,025	3,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,841	260,529
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,682	41,285
無形固定資産の取得による支出	34,549	58,353
敷金及び保証金の差入による支出	-	25,898
敷金及び保証金の回収による収入	600	1,622
関係会社株式の取得による支出	-	53,144
貸付けによる支出	-	200,000
貸付金の回収による収入	-	200,000
その他	-	914
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,631	176,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	109,000	32,000
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
社債の償還による支出	33,400	16,500
リース債務の返済による支出	8,251	8,520
株式の発行による収入	-	491,320
少数株主からの払込みによる収入	-	9,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,348	404,099

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	5,521
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	142,188	494,004
現金及び現金同等物の期首残高	616,195	758,384
現金及び現金同等物の期末残高	758,384	1,252,388

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名の名称

(株)アンティル

(株)ブラチナム

(株)イニシャル

(株)シグナル

(株)PR TIMES

維酷公共関係諮問(上海)有限公司

(株)VECKS

(株)セカンドニュース

(株)ストレートプレスネットワーク

(株)ソーシャルスカウト

上記のうち、(株)イニシャル及び(株)ソーシャルスカウトは当連結会計年度に新たに設立したため連結の範囲に含めております。

なお、(株)セカンドニュースと(株)ストレートプレスネットワークは平成25年3月1日付で合併しております。

(2) 非連結子会社の名称

維酷公共関係集團國際有限公司

P.T.Vector

Vector Group Pte.Ltd

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社(維酷公共関係集團國際有限公司、P.T.Vector、Vector Group Pte.Ltd)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、維酷公共関係諮問(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

また、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具器具備品 4～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

ポイントの使用による費用発生に備えるため当連結会計年度において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしています。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,145千円は、「補助金収入」120千円、「その他」2,024千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券(株式)	- 千円	53,144千円

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	400,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000	168,000
差引額	200,000	432,000

3 新株式申込証拠金は以下のとおりであります。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

株式の発行数	3,100株
資本金増加の日	平成25年3月1日
資本準備金に繰入れる予定の金額	1,860千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
役員報酬	200,123千円	235,485千円
給与手当	713,624	890,479
賞与引当金繰入額	58,137	73,257

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
工具器具備品	117千円	43千円
ソフトウェア	-	3,750
合計	117	3,793

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定:

当期発生額	6,449
その他の包括利益合計	6,449

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	36,750	3,638,250	-	3,675,000
合計	36,750	3,638,250	-	3,675,000

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,638,250株は平成24年1月17日付で株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式（注）	3,675,000	530,000	-	4,205,000
合計	3,675,000	530,000	-	4,205,000

（注）発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式上場に伴う有償一般募集増資による増加 500,000株
第三者割当増資による増資 30,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	42,050	利益剰余金	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	758,384千円	1,252,388千円
現金及び現金同等物	758,384	1,252,388

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、安定的な運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	758,384	758,384	-
(2) 受取手形及び売掛金	891,322	891,322	-
資産計	1,649,706	1,649,706	-
(1) 支払手形及び買掛金	150,025	150,025	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	16,500	16,533	33
(4) 長期借入金 (1年以内に償還予定のものを含む)	40,000	40,029	29
(5) リース債務 (1年以内に償還予定のものを含む)	21,137	21,232	94
負債計	427,662	427,820	158

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,252,388	1,252,388	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,160,990	1,160,990	-
(3) 短期貸付金	14,446	14,446	-
資産計	2,427,825	2,427,825	-
(1) 支払手形及び買掛金	162,641	162,641	-
(2) 短期借入金	168,000	168,000	-
(3) リース債務 (1年以内に償還予定のものを含む)	32,957	33,601	644
負債計	363,598	364,242	644

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) リース債務
リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
非上場株式	0	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	758,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	891,322	-	-	-
合計	1,649,706	-	-	-

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,252,388	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,160,990	-	-	-
合 計	2,413,379	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内 容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役 4名 子会社従業員 4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 子会社従業員 56名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 66,000株	普通株式 134,000株	普通株式 92,700株
付与日	平成18年1月16日	平成18年1月16日	平成19年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	同左	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年1月16日～ 平成19年12月14日	同左	平成19年3月30日～ 平成21年4月1日
権利行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	66,000	134,000	75,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	66,000	134,000	75,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	66,000	134,000	75,500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	66,000	134,000	75,500

(注)平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	22	22	1,200
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

(注)1.平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2.平成19年ストック・オプションの「公正な評価単価(付与日)」は0円であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年3月30日に付与されたストック・オプションについては、当社株式が非上場であったため、単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は取引事例方式により算定しております。株式の評価額及び新株予約権の行使価格により本源的価値を算定した結果、単位当たりの本源的価値は零となったため、当該ストック・オプションの公正な評価単価も零としております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,613千円	18,551千円
未払事業所税	1,449	1,197
貸倒引当金	226	
繰越欠損金	5,522	27,100
ポイント引当金		861
賞与引当金	24,031	27,750
減価償却超過額	3,142	2,915
未払費用	3,942	4,676
投資有価証券評価損	1,354	1,354
関係会社株式評価損		6,740
敷金(資産除去債務)	13,745	16,736
評価性引当額	6,120	22,165
繰延税金資産合計	60,908	85,720
繰延税金資産の純額	60,908	85,720

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割	0.5
留保金課税	1.9
連結子会社税率差異	1.2
評価性引当額	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.2

(注)前連結会計年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。これらの業務の大半は、グループ会社を通じて顧客企業に対して提供されており、それぞれのグループ会社では、既存メディア、ブログやソーシャルメディアなど得意なメディア領域や、日本国内、中国やASEAN等展開エリアをすみ分けて事業展開をしております。

このような状況と、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループではPR及びこれに付帯する業務を「PR事業」とし、1つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	905,473	

(注)当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	909,967	

(注)当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を自己の 計算において所 有している会社 等	オープンアン シエイツ(株)	東京都 港区	30,000	コンサル ティング サービス業	-	事務所の一 部転貸 役員の兼任	事務所転貸 (注1)	196	-	-
							業務の受注 (注2)	1,050	-	-

取引条件及び取引条件の決定方法

(注) 1. 事務所転貸における取引条件については、転貸面積を基礎に決定しております。なお、平成23年2月末をもつて、当該事務所転貸取引は解消しております。

2. 一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 上記の金額につき消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	307.04円	474.47円
1株当たり当期純利益金額	84.54円	88.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	84.59円

なお前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,128,386	2,000,844
純資産の合計額から控除する金額(千円)	-	5,712
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,128,386	1,995,132
期末の普通株式の数(株)	3,675,000	4,205,000

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	310,701	368,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	310,701	368,977
期中平均株式数(株)	3,675,000	4,166,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	196,056
(うち新株予約権(株))	(-)	(196,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数2,755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

3. 平成24年1月17日付で普通株式1株を100株に分割いたしましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社株式は、平成24年3月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることを目的として、以下の組織再編を行っております。

(1)合併

当社は、平成25年1月11日開催の取締役会において、平成25年3月1日を効力発生日として、子会社(株)ストレートプレスネットワークを吸収合併存続会社、子会社(株)セカンドニュースを吸収合併消滅会社とする合併を実施することを決議し、本合併を平成25年3月1日に実施いたしました。

(2)株式交換

当社は、平成25年1月11日開催の取締役会において、平成25年3月2日を効力発生日として、子会社(株)PR TIMESを株式交換完全親会社、子会社(株)ストレートプレスネットワークを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、本株式交換を平成25年3月2日に実施いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ベクトル	第2回無担保社債	平成21年8月14日	16,500	-	0.87	なし	-
合計	-	-	16,500	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	168,000	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,535	9,440	2.54	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	12,602	23,516	2.14	-
計	261,137	200,957	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,061	6,677	3,829	1,110

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,196,586	2,395,069	3,692,703	5,106,857
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	114,444	250,687	446,311	703,881
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	57,895	123,593	229,055	368,977
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	14.29	29.94	55.15	88.57

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	14.29	15.62	25.08	33.27

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟
該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,856	624,799
受取手形	28,466	34,568
売掛金	¹ 757,544	¹ 971,370
未成業務支出金	10,398	23,417
貯蔵品	191	208
前払費用	11,614	14,034
繰延税金資産	9,995	16,578
その他	¹ 20,228	¹ 49,446
貸倒引当金	3,800	2,190
流動資産合計	1,080,495	1,732,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	54,920	62,466
車両運搬具	3,715	3,999
工具器具備品	41,225	56,950
リース資産	36,462	37,557
減価償却累計額	89,713	93,899
有形固定資産合計	46,609	67,073
無形固定資産		
ソフトウェア	16,623	11,202
無形固定資産合計	16,623	11,202
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	182,006	313,833
長期前払費用	11	18
繰延税金資産	16,876	19,652
敷金及び保証金	57,855	75,180
投資その他の資産合計	256,748	408,684
固定資産合計	319,981	486,961
資産合計	1,400,477	2,219,195

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 188,851	1 227,026
短期借入金	200,000	168,000
1年内償還予定の社債	16,500	-
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
リース債務	7,910	8,009
未払金	1 25,962	1 38,768
未払費用	7,352	12,201
未払法人税等	89,888	176,683
未払消費税等	14,247	23,836
前受金	-	2,380
預り金	5,202	7,281
賞与引当金	5,206	7,953
その他	92	-
流動負債合計	601,213	672,140
固定負債		
リース債務	12,012	15,070
固定負債合計	12,012	15,070
負債合計	613,226	687,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,000	508,800
新株式申込証拠金	-	3 3,720
資本剰余金		
資本準備金	225,000	468,800
資本剰余金合計	225,000	468,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	297,251	550,664
利益剰余金合計	297,251	550,664
株主資本合計	787,251	1,531,984
純資産合計	787,251	1,531,984
負債純資産合計	1,400,477	2,219,195

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	1 3,013,426	1 3,964,767
売上原価	1 2,270,139	1 2,849,516
売上総利益	743,286	1,115,251
販売費及び一般管理費		
役員報酬	108,855	136,066
給与手当	71,185	115,007
賞与引当金繰入額	5,206	7,953
採用教育費	22,718	31,502
通信・荷造運搬費	8,177	11,261
広告宣伝費	17,769	14,000
地代家賃	21,932	29,895
事務用消耗品費	39,477	49,258
支払手数料	52,284	68,225
リース料	1,415	88
減価償却費	23,429	25,895
その他の償却額	6,428	8,391
その他	61,163	103,855
販売費及び一般管理費合計	440,045	601,401
営業利益	303,241	513,849
営業外収益		
受取利息	323	3,333
為替差益	318	1,376
その他	2,151	67
営業外収益合計	2,794	4,776
営業外費用		
支払利息	3,122	1,544
社債利息	350	66
債権売却損	623	351
支払保証料	160	30
株式公開費用	2,000	18,205
その他	-	0
営業外費用合計	6,256	20,199
経常利益	299,779	498,426
特別利益		
貸倒引当金戻入額	21,656	-
その他	-	422
特別利益合計	21,656	422
特別損失		
固定資産除却損	2 79	2 29
投資有価証券評価損	623	0
関係会社株式評価損	-	18,913
特別損失合計	703	18,943
税引前当期純利益	320,732	479,906
法人税、住民税及び事業税	131,642	235,855
法人税等還付税額	-	3
法人税等調整額	14,235	9,359
法人税等合計	117,406	226,492
当期純利益	203,326	253,413

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)		当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	16,771	0.7	29,919	1.1
外注費		2,016,890	88.9	2,516,607	88.3
経費		236,477	10.4	302,988	10.6
売上原価		2,270,139	100.0	2,849,516	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
調査費(千円)	138,202	174,652
出張費(千円)	35,061	43,242
雑費(千円)	17,317	32,535
交通費(千円)	18,507	21,439

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	265,000	265,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,800
当期変動額合計	-	243,800
当期末残高	265,000	508,800
新株式申込証拠金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
新株の発行	-	3,720
当期変動額合計	-	3,720
当期末残高	-	3,720
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	225,000	225,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,800
当期変動額合計	-	243,800
当期末残高	225,000	468,800
資本剰余金合計		
当期首残高	225,000	225,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,800
当期変動額合計	-	243,800
当期末残高	225,000	468,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	93,924	297,251
当期変動額		
当期純利益	203,326	253,413
当期変動額合計	203,326	253,413
当期末残高	297,251	550,664
利益剰余金合計		
当期首残高	93,924	297,251
当期変動額		
当期純利益	203,326	253,413
当期変動額合計	203,326	253,413
当期末残高	297,251	550,664

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本合計		
当期首残高	583,924	787,251
当期変動額		
新株の発行	-	491,320
当期純利益	203,326	253,413
当期変動額合計	203,326	744,733
当期末残高	787,251	1,531,984
純資産合計		
当期首残高	583,924	787,251
当期変動額		
新株の発行	-	491,320
当期純利益	203,326	253,413
当期変動額合計	203,326	744,733
当期末残高	787,251	1,531,984

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 4～6年

工具器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
流動資産		
売掛金	14,785千円	15,091千円
その他流動資産	7,148	35,804
流動負債		
買掛金	94,766	108,852
未払金	247	155

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越極度額	400,000千円	600,000千円
借入実行残高	200,000	168,000
差引額	200,000	432,000

3 新株式申込証拠金は以下のとおりであります。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

株式の発行数	3,100株
資本金増加の日	平成25年3月1日
資本準備金に繰入れる予定の金額	1,860千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
売上高	157,578千円	175,472千円
売上原価		
業務委託費	1,035,519	1,278,349

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
工具器具備品	79千円	29千円
合計	79	29

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法 (4)リース資産」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式313,833千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式182,006千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,590千円	12,549千円
未払事業所税	274	365
賞与引当金	2,118	3,023
未払費用	999	640
投資有価証券評価損	1,354	1,354
関係会社株式評価損	-	6,740
減価償却超過額	3,142	2,915
敷金(資産除去債務)	13,745	16,736
評価性引当額	1,354	8,095
繰延税金資産合計	26,871	36,230
繰延税金資産の純額	26,871	36,230

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
住民税均等割	0.5
留保金課税	1.5
評価性引当額	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2

(注)前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	214.22円	364.32円
1株当たり当期純利益金額	55.33円	60.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	58.09円

なお前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	203,326	253,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	203,326	253,413
期中平均株式数(株)	3,675,000	4,166,068
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	196,056
(うち新株予約権(株))	(-)	(196,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数2,755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数755個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

- 平成24年1月17日付で普通株式1株を100株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 当社株式は、平成24年3月27日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、当社グループの戦略的一体性・機動性をさらに高め、グループ内の経営資源の有効活用を図ることを目的として、以下の組織再編を行っております。

株式交換

当社は、平成25年1月11日開催の取締役会において、平成25年3月2日を効力発生日として、子会社㈱PR TIMESを株式交換完全親会社、子会社㈱ストレートプレスネットワークを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、本株式交換を平成25年3月2日に実施いたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	54,920	7,546	-	62,466	38,612	3,046	23,854
車両運搬具	3,715	3,999	3,715	3,999	1,874	1,960	2,124
工具器具備品	41,225	19,505	3,780	56,950	37,353	7,974	19,596
リース資産	36,462	-	1,095	37,557	16,058	7,493	21,498
有形固定資産計	136,323	31,051	8,591	160,973	93,899	20,474	67,073
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	27,143	15,940	5,420	11,202
無形固定資産計	-	-	-	27,143	15,940	5,420	11,202
長期前払費用	11	18	11	18	-	-	18

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 通信設備 16,923千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品 一括償却資産 2,276千円

リース資産 複写機 1,095千円

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,800	2,190	840	2,960	2,190
賞与引当金	5,206	7,953	5,206	-	7,953

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は貸倒引当金洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	15
普通預金	624,783
合計	624,799

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
カシオ計算機(株)	20,229
(株)朝日広告社	5,728
(株)TBWA HAKUHODO	4,335
(株)クオラス	2,340
(株)ビデオプロモーション	1,050
(株)電通クリエイティブX	885
合計	34,568

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	2,761
平成25年4月満期	4,992
平成25年5月満期	26,814
合計	34,568

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)電通	311,497
(株)アサツーディ・ケイ	96,589
(株)東急エージェンシー	61,014
(株)博報堂	50,232
Visa, Inc.	44,395
その他	407,640
合計	971,370

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) × 100 (A) + (B)	(A) + (D) × 365 2 (B)
757,544	4,200,629	3,986,804	971,370	80.4	75.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

未成業務支出金

区分	金額(千円)
PR業務	23,417
合計	23,417

貯蔵品

区分	金額(千円)
切手・収入印紙	208
合計	208

関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)維酷公共関係諮問(上海)有限公司	119,402
(株)維酷公共関係集團國際有限公司	50,352
(株)シグナル	30,000
(株)PR TIMES	25,000
(株)VECKS	25,000
(株)イニシャル	20,000
(株)セカンドニュース	11,086
(株)ソーシャルスカウト	10,200
(株)アンティル	10,000
(株)プラチナム	10,000
(株)P.T.Vector	2,792
合計	313,833

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イニシャル	30,880
(株)プラチナム	29,631
(株)アンティル	27,710
(株)シグナル	11,505
(株)イトクロ	8,824
その他	118,474
合計	227,026

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	168,000
合計	168,000

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	117,252
未払事業税	33,016
未払住民税	26,414
合計	176,683

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.vectorinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株主数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年3月6日及び平成24年3月15日関東財務局長に提出

平成24年2月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）平成24年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第21期第1四半期）（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）平成24年7月13日関東財務局長に提出

事業年度（第21期第2四半期）（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出

事業年度（第21期第3四半期）（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）平成25年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月30日

株式会社ベクトル
取締役会 御中

東陽監査法人 指定社員	公認会計士	前原 一彦
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	中野 敦夫
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	小杉 真剛
業務執行社員		

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクトルの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベクトルが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月30日

株式会社ベクトル
取締役会御中

東陽監査法人 指定社員 業務執行社員	公認会計士	前原一彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中野敦夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。